

平成27年8月8日

研修報告書

松戸市議会議員

大塚 健児

研修:新公立病院ガイドラインの方向性を読む

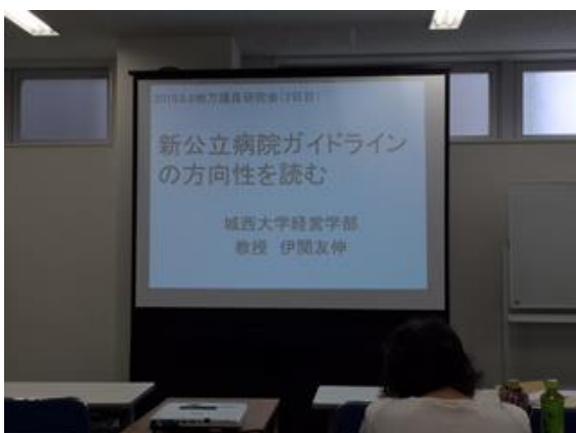
主催:城西大学経営学部 教授 伊関友伸氏

日時:平成27年8月8日(土) 10時~12時半

場所:アットビジネスセンター東京駅八重洲通り

次第:1. 新公立病院ガイドラインの方向性を読む

【研修報告】



★旧公立病院改革ガイドラインについて

- 2007年6月 第一次安倍内閣が「経済財政改革の基本方針2007」を閣議決定
- 同年 総務省は各自治体に対しガイドラインを示し、経営指標に関する数値目標を設定した改革プランを策定するよう促す
(同年7月 公立病院改革懇談会設置)
(同年11月 公立病院改革ガイドライン(案)をまとめる)
(同年12月 公立病院改革ガイドラインを通知)
- 2008年7月 公立病院に関する財政措置のあり方検討会設置
(同年11月 報告書が出される。一般会計等から適切な繰入が必要などの内容)

●目的は……?

改革を通じ公・民の適切な役割分担の下、地域において必要な医療提供体制の確保を図ることにある。

●役割は……?

経営効率化を行うことを求める

●その結果は……？

旧ガイドラインがもたらした結果は、経常収支比率の向上であった。

2008年度 95.7% → 2013年度 99.8% にアップ

しかし、かなりの部分は一般会計繰入金のためであった。

収益を改善させた病院と地方の中小病院の苦戦……いわゆる二極化

※徐々に独立行政法人化、指定管理者制度導入等経営形態を変更する自治体が相次ぐ

★新ガイドラインについて

2014年6月 第二次安倍内閣が閣議決定

地域医療構想の策定に合わせ、今年度中に、新たな公立病院改革ガイドラインを策定する。

2015年3月31日 新しい公立病院改革ガイドラインを通知

●新ガイドラインのポイントは……？

- ①国が進める社会保障・税一体改革に基づき、地域医療構想を踏まえた役割の明確化
- ②病院の新設・建替えに対して、「再編・ネットワーク化」に伴う整備の場合は40%に引き上げられる。それ以外の老朽化による建て替えなどの場合は元利償還金の25%に引き下げ
- ③「許可病床数」から「稼働病床数」に見直す
- ④建築単価の上限を1平方メートル当たり30万円から36万円とする。

●総務省が強調していない新ガイドラインのポイントは……？

- ⑤財務指標一辺倒ではなく、医療の質向上を目指す目標設定の記述が盛り込まれる
※救急患者数・手術件数・臨床研修医の受入件数・紹介率・逆紹介率・在宅復帰率など数値目標
- ⑥経営に関する指標は、経常収支比率と医療収支比率のみ設定
※職員給与費対医業収支比率、病状利用率は削除
※収入確保に係る指標として、DPC機能評価係数など診療報酬に関する指標が示された。
- ⑦医師等の医療スタッフを確保するための取組を強化すべきことが盛り込まれる
※小売業的性格、人を減らして利益を得る → サービスを提供して収益を上げる
- ⑧事務職員に関して外部人材の活用、プロパー専門職員の採用、専門的なスキルをもった職員を計画的に育成する仕組みが盛り込まれた。

●では医療のサービスの質を上げるとはどういうことか……？

- ・例えば、感染防止対策のチーム組織をしているか？組織しなければ加算がとれない。
- ・職員が研修していないと加算がとれない

つまり、いかにして加算をとるのが → DPCを通じて病院の力を向上させること！！！！

現在、ほとんどの急性期病院の入院費は包括医療費支払い制度方式(DPC)を採用している。
DPCの係数は、病院を厚生労働省の目指す医療に誘導する意思をもって設定されている。

※これ以降具体的にDPC係数についての説明、加算取得方法の説明があるが、今後の執行部とのヒアリングに備え、ここでは明示しない。



●厚生労働省の地域医療構想ガイドラインとは？

社会保障・税一体改革が目指す医療・介護サービス提供体制改革

【医療】

入院医療の機能分化・強化と連携
急性期への医療資源集中投入
亜急性期、慢性期医療の機能強化

【介護】

在宅医療の充実
在宅介護の充実

●2014年6月 医療・介護総合推進法成立

【概要】

- ① 新たな基金の創設と医療・介護の連携強化
- ※消費税増収分を活用した新たな基金を都道府県に設置

② 地域における効率的かつ効果的な医療提供体制の確保

※医療機関が都道府県知事に病床の医療機能を報告し、都道府県はそれをもとに地域医療構想を医療計画において策定

【まとめ】

まずは、旧ガイドラインから新ガイドラインに移行されたこと。

旧ガイドラインでは結果として収益を改善させた病院と苦戦をした病院がはっきりとした。これはやみくもにコストカットをさせたことによる。

安倍総理は「依然として多額の補助金に依存する体質になっている。しっかりとした経営感覚をもって経営が行われるように」という意図から、今回の新ガイドラインへと移行した事実をおさえない。

そのうえで、松戸市はしっかりとした経営感覚とは何なのか？松戸市立病院の強みは何なのかをしっかりと把握した上で、総務省・厚生労働省が求める新ガイドラインに対応していくべきである。

また、新ガイドラインで特に注目すべき点はDPC係数である。

いかにして医療の質をあげること、つまりDPC加算をとるかがポイントであり、そのために職員の質も同時に向上させていくことが大変重要である。

9月議会においては、総論として松戸市の考え方を確認したい。